

【 処置 】

97 子宮脱非観血的整復法（ペッサリー）の算定回数について

《令和6年3月29日》

○ 取扱い

J082 子宮脱非観血的整復法（ペッサリー）について、挿入月における月2回の算定は原則として認められる。

ただし、経過観察月における月2回の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

子宮脱非観血的整復法（ペッサリー）は、リング状のペッサリーを腔内に挿入して子宮や膀胱、直腸などの下降した臓器を押し上げて改善を図るものである。患者ごとに腔の広さや臓器の下降状態が異なり、最適なリングのサイズも異なるため、初回の挿入においては、リングのサイズが合わずリングが抜けたり痛みを生じることがあり、最適なサイズを調整する必要がある。装着後は子宮脱の状態評価や定期的なリングの交換をする。

このため、J082 子宮脱非観血的整復法（ペッサリー）の挿入月における月2回の算定は、原則として認められると判断した。ただし、経過観察月においては、月2回実施する必要性はなく、月2回の算定は原則として認められないと判断した。